平成２３年度　財団法人さいたま市体育協会
事業計画書

Ⅰ　市民の健康及び体力づくりの推進　（寄付行為　第４条第１号）

１　シニアスポーツ大会開催事業《受託事業》

概ね５０歳以上の市民を対象にした野球、ソフトボール、サッカー及び家庭婦人バレーボール競技のスポーツ大会を開催し、健康増進、体力向上及び相互親睦を図る。

開催期日･･･平成２３年６月１８日（土）
会　　場･･･駒場スタジアム・浦和駒場体育館・浦和総合運動場
対 象 者･･･種目別に定められた一定年齢以上の一般市民
参 加 者･･･約５００名
参 加 費･･･無料

２　ストレッチ&ボディメイク教室開催事業

気軽にできるシェイプアップと体力向上のためのストレッチ&体操教室を開催し、美しい姿勢とボディラインの改善を図る。

開催期日･･･平成２３年秋　３回コース
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　多目的室
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約１２０名（延）

３　ヨガ・エクササイズ教室開催事業

主に胴体部分の筋肉を鍛えることによって、体の歪みを改善し、ボディラインを引き締め、しなやかな体型をつくるヨガの講習会を開催。内臓機能の低下や運動不足を解消し、健康な身体を作る。

開催期日･･･平成２３年１１月頃（全て日曜日）
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　多目的室
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約４００名（延）

４　やさしいエアロビクス教室開催事業

生涯スポーツの一環として、初心者・中高齢者の方を対象にした身体に優しいエアロビクス教室を開催。激しい動きがほとんどない、身体に優しく、ローインパクトなプログラムで心身リフレッシュや体脂肪燃焼、体力向上を図る。

開催期日･･･平成２３年秋　３回コース
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　多目的室

対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約２００名（延）

5　リンパ体操教室開催事業

体にある５つのリンパ節の滞りを取り、新陳代謝を高める体操教室を開催し、免疫機能を高め、健康維持を目的とする。中・高齢者の方でも気軽に参加できる教室。

開催期日･･･平成２３年秋　3回コース
会　　場･･･さいたま大宮体育館
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約１５０名（延）

6　ボクササイズ教室開催事業

生涯スポーツの一環として、体力増進と基礎代謝の向上に効果があり、ダイエット効果やストレス発散効果も高いボクササイズ教室を開催する事によって健康増進を図ります。

開催期日･･･平成２３年秋　5回コース（予定）
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　多目的室
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約２００名（延）

7　パワーヨガ教室開催事業

動的に筋肉を動かさず、静かな動作でインナーマッスルを刺激し、関節・筋のストレッチを行うパワーヨガ教室を開催し、体力の向上と健康維持を図る。

開催期日･･･平成２３年秋　5回コース（予定）
会　　場･･･さいたま市大宮体育館
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約１５０名（延）

Ⅱ　体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上　（寄付行為　第４条第２号）

1　さいたまスポーツセミナー開催事業《さいたま市等　共催事業》

市内スポーツ指導者を対象に、理論・実践方法を身に付け、スポーツ指導者としての総合的な資質の向上を図ることにより、競技力向上及び生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする。

開催期日･･･平成２４年２月上旬～　（９０分×３回程度）
会　　場･･･市内会場
対 象 者･･･一般市民
参 加 者･･･約２５０名（延）
参 加 費･･･無料

２　公認スポーツ指導者資格取得助成事業

今後ますます多様化するスポーツ環境の変化に対応するため、「公認スポーツ指導者制度」の資格取得を行う市民に対し、その費用の一部を助成する。

対 象 者･･･一般市民
助 成 額･･･１名　１０，０００円

Ⅲ　体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成　（寄付行為　第４条第３号）

１　加盟団体助成事業

体育協会加盟団体の活動を支援するため、団体運営に必要な費用を補助する。
交付時期･･･７月上旬
交付対象者･･･体育協会加盟団体長

２　スポーツ少年団育成事業

青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的とし、スポーツ少年団を育成する。（「スポーツ少年団事業計画書」参照）

Ⅳ　加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣　（寄付行為　第４条第４号）

１　各種大会派遣補助事業

加盟団体に登録している選手等が関東大会、全国大会、国際大会又はこれらに準ずる各種スポーツ大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助する。
交付時期･･･年間受付
交付対象者･･･体協加盟団体に所属する該当大会出場選手

Ⅴ　各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助

（寄付行為　第４条第５号）

１　市民体育大会開催事業《受託事業》

さいたま市が主催する市民体育大会開催業務を受託開催するとともに、大会を主管する各競技団体に対し、大会運営に要する費用の一部を補助する。

開催期日･･･平成２３年４月～平成２４年３月
会　　場･･･さいたま市内体育施設　等
参加対象･･･一般市民
交付時期･･･７月上旬
交付対象者･･･体協加盟団体の内、大会を主管する団体長

２　団体主催大会開催補助事業

加盟競技団体が主催する大会、講習会等に対し、その費用の一部を補助する。

交付時期･･･７月上旬

交付対象者･･･体協加盟団体の内、大会・講習会等を主催する団体長

３　市民スキー・スノーボード教室開催事業

有資格者の指導により、参加者の技能に合わせたスキー及びスノーボード教室を福島県の南郷スキー場において実施する。希望者に対しては、両種目とも公認バッヂテストも行う。

開催期日･･･平成２４年2月９日（木）～１２日（日）

会　　場･･･福島県「南郷スキー場」・さいたま市営「ホテル南郷」

対 象 者･･･一般市民

参 加 者･･･約５０名

４　男女混合フットサルフェスタ開催事業

気軽にできるスポーツとして人気が高まっているフットサルの男女混合大会を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ場を提供する。

開催期日･･･平成２３年１０月頃

会　　場･･･レッズランド（予定）

対 象 者･･･一般市民（１８歳以上の男女）

参 加 者･･･１２チーム　約１５０名

５　スポーツ教室開催補助事業

市民を対象としたスポーツ教室（団体の特定者の講習・研修会を除く。）を実施する加盟団体に対し、その費用の一部を補助する。

期　　日･･･年間受付

対 象 者･･･さいたま市民を対象にスポーツ教室を開催する体協加盟団体

６　市民スケート教室開催事業

家族・友人同士で気軽に楽しめるウインタースポーツであるスケートの指導を参加者の技能に合わせて行う。

開催期日･･･平成２３年１２月中旬（全二回）

会　　場･･･沼影アイススケート場

対 象 者･･･一般市民（小学生以上）

参 加 者･･･約３００名（延）

7　小学生ソフトバレーボール教室

誰もが楽しめるスポーツとして通常のボールより大きくて扱いやすいソフトバレーボールの教室を開催し、小学生・保護者の健康増進を図ることを目的とする。

開催期日･･･平成２３年秋
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　サブアリーナ
対 象 者･･･市内在住・在学の小学生３年～６年生とその保護者
参 加 者･･･約４０名

8　障害者交流スポーツ大会開催事業

障害を持った方々が、技能に合わせて行うフットサル教室を記念総合体育館で開催する。また、元プロサッカー選手の指導を得て技術の向上と楽しむ場を提供する。

開催期日･･･平成２４年２月頃
会　　場･･･さいたま市記念総合体育館　サブアリーナ
対 象 者･･･障害をもつ一般市民
参 加 者･･･約５０名

Ⅵ　体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信　（寄付行為　第４条第６号）

1　ホームページ開設事業

本協会ホームページを開設し、行事予定、ディスクロージャー等を掲載し、本協会事業を積極的に発信する。また、加盟団体に対して、各種申請書等のダウンロード、情報提供等の電子窓口として活用する他、情報発信、会員募集及び市内体育・スポーツ関連情報を提供する。

アドレス･･･http://www.saitamacity-sports.or.jp/
主な内容･･･体協概要、事業報告・計画、予算・決算、参加者募集記事　等

2　公式ブログ・ツイッター開設事業

簡易ホームページであるブログ並びにツイッターを開設し、教室募集状況等のリアルタイムなスポーツ情報発信を行う。また、ブログは体協事務局を経由し、加盟団体が気軽に情報発信できるようにし、市内スポーツ関連情報を気軽に提供する場とする。

3　広報誌等発行事業

本協会の事業内容、加盟団体の活動及び体育スポーツの情報を掲載した広報紙を発行するとともに、本協会の組織の概要を掲載した要覧を作成し、本協会事業の周知・宣伝に努める。

広 報 誌･･･各種大会・事業の報告および募集　等
要　　覧･･･体協寄附行為、事業報告及び収支決算・事業計画及び収支予算　等
発刊回数･･･年各１回　（広報誌・要覧）
配 布 先･･･体協加盟団体・市内各学校・市内スポーツ施設　等

Ⅶ　市内スポーツ施設の管理運営に関する事業　（寄付行為　第４条第８号）

１　大原スポーツ広場管理運営事業

多目的に使用できる大原スポーツ広場を管理運営し、加盟団体の使用のほか、一般市民に対してもグラウンドの貸出しを行い、市民スポーツの振興に役立てる。

利用種目･･･サッカー・ラグビー・野球・ソフトボール　等

２　大原スポーツ広場ボランティア活動事業

ボランティアグループを結成し、広場利用の利便を図るとともに利用者や地域コミュニティの醸成に努める。また、除草や小破損箇所の補修等も行い、経費削減を図る。

Ⅷ　その他目的を達成するため必要な事業　（寄付行為　第４条第９号）

１　専門委員会開催

本協会の事業を専門的に検討するために総務・普及・財務・広報委員会を設置する。

所掌業務（抜粋）

総務委員会･･･事業計画策定、職員雇用条件、連絡調整、渉外事務

普及委員会･･･スポーツの普及、健康・体力づくり、指導者養成、事業実施

財務委員会･･･予算・決算の策定、寄付金・基本財産の運用、助成金・補助金の分配

広報委員会･･･広報誌発行、資料収集・保存・提供、宣伝

２　自動販売機設置事業

さいたま市記念総合体育館並びに大原スポーツ広場に自動販売機を設置し、利用者の益に供するとともに本協会の自主財源確保に努める。

３　自主財源確保調査研究事業

昨今の財政事情を踏まえ、組織の財政健全化と自主財源確保の方策を調査・研究し、安定した財政基盤の確保を目指す。併せて事務事業の見直しなどによる歳出の節減と合理化を図る。

４　公益法人制度改革移行準備事業

公益法人制度の抜本的改革について、諸問題に適切に対処するとともに、新制度に適合した抜本的かつ体系的な見直しを行い、期限までに円滑な移行ができるよう、準備を進める。

５　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）貸出業務

体協並びにスポーツ少年団等がＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置のない遠隔地等で活動を行う場合、迅速な救命活動を実施することができるようにするため、ＡＥＤの貸出しを行う。

貸出台数･･･３台

貸出対象･･･体協加盟団体に所属する団体・スポーツ少年団　等
貸出料金･･･無料

6　スポーツ用品レンタル事業

市民スポーツ振興の推進を目的として、当協会が所有するスポーツ関連用具のレンタルを行う。

7　職員指導者養成事業

現在、講師を依頼して開催している各種教室を職員が講師となって実施するために、指導者の資格を取得する。これにより、予算支出削に役立つと共に教室日程等も効率的に計画でき、内容が向上する。また、受講者の興味・関心・意見が直接把握できる。

8　さいたま市関連協力事業

体育賞表彰式協力事業《さいたま市等　協力事業》

体育スポーツの振興に貢献した者及び各大会に優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び栄誉をたたえる。

開催期日･･･平成２４年３月
会　　場･･･市民会館おおみや
対 象 者･･･競技団体優秀選手及び功労者等
参 加 者･･･約５００名

さいたまシティマラソン協力事業《さいたま市等　協力事業》

市内競技場をスタート・ゴールとする、全国規模のさいたまシティマラソンを開催する。

開催期日･･･平成２４年３月（予定）
会　　場･･･市内競技場をスタート・ゴールとする市内特設コース
参 加 者･･･約１０，０００名

平成２３年度　さいたま市スポーツ少年団
事業計画書

Ⅰ　スポーツ少年団育成指導の援助　（規程　第５条第１号）

1　スポーツ少年団種目別部会等助成事業

スポーツ少年団加盟団体の活動を支援するため、各部会に対し、必要な助成を行う。

交 付 時 期･･･８月中旬
交付対象者･･･各種目別部会

2　スポーツ少年団大会派遣補助事業

スポーツ少年団に登録している選手等が関東大会又は全国大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助する。

期　　日･･･年間受付
交付対象者･･･スポーツ少年団に登録するチーム・選手

3　スポーツ少年団大会・部会大会開催事業

各種目別に、さいたま市スポーツ少年団主催によるスポーツ少年団大会及びスポーツ少年団主催の部会大会を開催し、市内のスポーツ少年団の競技力向上及び健全育成を推進する。

会　　場･･･市内各スポーツ施設・小学校
交付対象者･･･各種目別部会
参　加　費･･･各部会により設定

4　スポーツ少年団地域交流推進事業

他市町村スポーツ少年団との交流により、団員のコミュニケーション能力を高めるとともに、単位団数の少ない種目の活動を活発化させるため、地域交流に対し、必要な助成を行う。

交 付 時 期･･･年間
交付対象者･･･事業実施種目部会、登録団

Ⅱ　スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成　（規程　第５条第２号）

1　スポーツ少年団指導者現地研修派遣事業

県内市町村スポーツ少年団指導者が、種目別大会の今後の運営方法について協議する研修会に、スポーツ少年団の各種目部会から代表者を派遣し、相互の情報交換を通して指導者の資質向上を図る。

開 催 期 日･･･１月下旬

会　　場･･･未定
派遣対象者･･･スポーツ少年団各種目代表者・役員

2　スポーツ少年団指導者認定員養成講習事業

スポーツ少年団の指導者資格である『スポーツ少年団認定員』の養成講習会を開催して、有資格指導者を増やすこととともに指導者の資質向上を図る。

開 催 期 日･･･＜前期＞　　８月
＜後期＞　１１月　　年２回
会　　場･･･未定
対　象　者･･･スポーツ少年団登録指導者・登録予定指導者
参　加　費･･･１，０００円（テキスト代）

3　スポーツ少年団母集団育成研修事業

スポーツ少年団における「母集団」の意義と具体的な活動方法についての講習会を開催し、スポーツ少年団活動の基盤を支える母集団の育成を図る。

開 催 期 日･･･７月～８月　年１回
会　　場･･･未定
対　象　者･･･スポーツ少年団母集団
参　加　費･･･無料

4　リーダー育成事業

団員の個性伸長・少年団の組織的成長を目的に定められた日本スポーツ少年団リーダー制度にもとづき、リーダー会の組織化と基盤整備について研究・援助を行う。

Ⅲ　スポーツ少年団体力テストの実施援助　（規程　第５条第３号）

1　体力テスト実施事業

発育・発達の著しい団員の健康管理はもとより、活動計画策定の基礎資料となる体力テストの実施促進を図る。

Ⅳ　スポーツ少年団の団登録　（規程　第５条第４号）

1　スポーツ少年団登録受付事業

各単位団からの登録を受理し、埼玉県・日本スポーツ少年団への登録を行う。

開 催 期 日･･･６月下旬
受 付 会 場･･･市内４会場・事務局
内　　容･･･登録用紙・登録費の受領及び団員・指導者認定証等の交付。
県･日本スポーツ少年団への登録。

Ⅴ　その他、目的達成に必要な事業　（規程　第５条第５号）

1　スポーツ少年団専門委員会開催

スポーツ少年団本部事業を検討し、活動を推進するために総務・事業・指導者・広報及び国際交流・リーダー委員会を設置する。

所掌業務（抜粋）

総務委員会･･･事業企画、規則等策定、団登録業務、連絡調整

事業委員会･･･地域交流事業、主催・共催事業の整理、体力テスト

指導者委員会･･･団・指導者育成指導、母集団・認定員養成講習会、部会事業の整理

広報委員会･･･事業記録・広報活動

国際交流･リーダー委員会･･･国際交流、リーダー養成

2　広報誌発行事業

団員・指導者に対して情報提供を図るとともに、本団の活動・理念を広く市民に発信するため、年２回、広報誌「すこやか」の発行を行う。

平成２３年度　さいたま市スポーツ少年団
事業予定表

〈会議・講習会等〉

平成23年

5月下旬	第1回 本部員会
6月上旬　(土)	代議員会
6月下旬	登録申請受付
7月上旬　(日)	母集団育成研修会
8月中旬	種目別部会等助成
8月上旬　(土・日)	指導者認定員養成講習会〈前期〉
11月上旬　(土・日)	指導者認定員養成講習会〈後期〉

平成24年

1月下旬	指導者現地研修会
3月下旬	第2回 本部員会

〈スポーツ少年団大会＞

平成23年

3月下旬～5月上旬	本部長杯争奪ソフトボール大会
4月上旬～5月中旬	小学生軟式野球春季大会
6月上旬	ソフトテニス大会
7月上旬	卓球大会
10月上旬～11月中旬	さいたま市サッカー4年生大会
12月下旬	スポーツチャンバラ秋季大会

平成24年

2月上旬～下旬	ミニバスケットボール冬季大会
3月中旬	バドミントン交流大会
3月下旬	バレーボール大会